

平成29年度 第1回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会

【日 時】平成29年5月1日（月） 午前10時00分～午前12時00分

【場 所】宝塚市役所 3階 特別会議室

【出席委員】委員17名中14名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例
第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次の通り

池田直樹委員、花嶋委員、千葉委員、上野委員、吉野委員、柿原委員、岡本委員、
田中委員、池田則夫委員、野里委員、馬場委員、森本委員、中尾委員、河内委員

【事務局】市長、環境部長、クリーンセンター所長、管理課長

【関係課】施設建設課長、業務課長

【傍聴者】0人

次第

- 1 開会
- 2 委嘱辞令交付
- 3 市長あいさつ
- 4 出席者紹介
- 5 会長、副会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問 「宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について」
- 8 議事 宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について（諮問）

○会長 : 諮問の主旨について事務局からのご説明をしてください。

○事務局 : (資料説明)

○会長 : 現状について、事務局からご説明をしてください。

○事務局 : (資料説明)。

○会長 : 質問、疑問点などありますか。

○委員 : 事業系ごみが平成23年度に比べて平成27年度は10%増えている原因は何ですか。

○事務局 : 植木屋さんに切ってもらった植木ごみは事業系ごみとなり、平成25～27年度で1,200トン増えています。これがかなり、増加率を上げていると考えられます。

- 委員 : 植木ごみを数字に入れなくてははいけませんか。リサイクルしているものは入れなくても良いのではないですか。
- 事務局 : 宝塚市は、チップ化してリサイクルしています。ごみとしては出るがその分リサイクル率は上がっています。数字としては、ごみに加えるべきと考えます。
- 事務局 : 不要物として出てくるものは全て廃棄物ということになります。どんなものでも市の方で出てきたら、一般廃棄物として処理する責務があり、全てリサイクルしているものも、一応廃棄物という位置づけで考えていく必要があります。
- 委員 : 他の市の植木のごみも入ってきているのですか。
- 事務局 : 一般廃棄物というのは法律の上では行政区域内処理の原則というのがあり、宝塚市で発生したごみは宝塚市で処理をし、他市で発生した植木ごみは、本来、他市で処理をするとなっています。現実には、その刈った葉っぱには何市とは書いていないので、難しいところではあります。
- 委員 : 他市の造園業者が（他市に）持ち出しているということもあります。植木ごみが増えている実感がありません。その数字はどこからのものですか。
- 事務局 : 緑のリサイクルセンターに搬入される植木ごみは事業系であるのか、一般家庭系であるのかも含めて、計量データを残しています。
- 委員 : 植木ごみと他のごみと同じようなデータの出し方で作っているのですか。
- 事務局 : そのとおりです。
- 委員 : 植木ごみが増えていることを全然実感がありませんが。
- 事務局 : この事業は平成11年から始めたが、今は大体倍近くまでなってきました。
- 会長 : 宝塚市の市民の家で植木を刈ったものは、宝塚市の業者であろうが、西宮市の業者だろうが、宝塚市の一般系家庭廃棄物となるのですか。
- 事務局 : 家庭系と事業系の分け方でいくと、植木屋が刈ると事業系になります。ご自身で刈ると、家庭系ごみになります。
市の中で刈られたごみであれば行政（宝塚市）のほうで処理します。
- 会長 : 社宅が壊されるときに建物とは別にその木も切られるが、解体業者だから産業廃棄物になるのですか。
- 事務局 : 解体の場合で伐採された植木ごみであれば、一般廃棄物となります。
山を刈ったり、造成に伴うようなものは産業廃棄物となります。
- 会長 : 建て替えの多さは関係ないのですか。
- 事務局 : 景気が良くなってきて庭の手入れをされる家も増えてきているのかもしれないが、増え過ぎと思われま。行政としては「市内で発生したごみに限ってください。」という啓発をしています。
- 委員 : (緑のリサイクルセンターでは) かなり厳しいチェックを受けています。
- 事務局 : 事業系ごみの排出量は植木ごみの影響が出ているという形となっていますが、事

業系ごみについては植木ごみだけではありません。ごみというのは景気と連動して動くため、行政としては事業系ごみについても分別を徹底してほしい、燃やすごみを減らすということで啓発しています。

- 委員 : 植木ごみの次に多い事業系ごみはどのようなものがありますか。
- 事務局 : 事業系ごみの一番多いのはやはり燃やすごみ。事業系ごみでいうと全体の大方を占めています。
- 委員 : パンフレットを作ってもあまり意味がないのですか。
- 事務局 : 行政としてはまず、自覚をして頂くところから始めていきたいです。事業系はほとんど燃やすごみとして入って来ているという実態があるので、少しでも資源の方に回していきたいと考えています。
- 委員 : 事業系ごみは有料ですか。
- 事務局 : 有料です。
- 委員 : 1トンいくらですか。
- 事務局 : 10キロ当たり70円です。
- 委員 : 事業者に向けたパンフレットは、宝塚市ではどういうふうに説明をしているのですか。どう運用や指導しているのですか。
- 事務局 : 一般廃棄物と産業廃棄物があつて、産業廃棄物というのはこういうものかというのは大前提でお知らせしています。その次に一般廃棄物の中には事業系と家庭系があります。産業廃棄物になるようなごみでも缶コーヒーや弁当がら程度なら受け入れていますが、これを産業廃棄物とすると1年くらいの猶予期間を設けてもうまくいかない、また零細企業では産業廃棄物の処理は費用がかかるため話し合いながらやっていく必要があります。法律の中では産業廃棄物でも一般廃棄物処理施設で処理できるものはしてもいいということになっています。
- 委員 : 他の市は、(事業系ごみを)家庭のごみステーションに出していたようです。
- 事務局 : 業務課のほうで指導しています。家の中で事業をされている方は、見分けが付きにくい部分もありますが、説明をさせて頂いて、改善して頂くということを少しずつ分かり次第やっていくという状況です。
- 委員 : 交流人口の皆さんが出されるごみについては、どのように把握されて、年間の処理計画の中に盛り込んでいるのですか。交流人口の方々が使う施設によって、一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかかわるのですか。
- 事務局 : ほとんどが恐らく事業系、お店の方から出てくるのが大きいです。駅前再開発ビルなので出されたごみは、事業系ごみで計量されています。
- 会長 : 事業系ごみについて1人当たりというのはどうやって計算しているのですか。
- 事務局 : 総人口で割っています。事業所の数ではありません。
- 会長 : 事業所ごとに就労人数を掛けて計算しているのではないのですか。

- 事務局 : 業界によっては、1人でもたくさん出されるところもあれば、たくさんの方がいてもごみを出さないところもあり、事業系については年間の総量で比較するのが一番正しいのではないかと考えます。
- 委員 : 事業系ごみというのは細かく分別する指導をやらないと減らないのではないですか。
- 事務局 : 繰り返し啓発していくのが必要と考えます。
- 委員 : 宝塚市の人口の現状は、減少傾向もしくは維持傾向なのですか。今後、開発計画は。
- 事務局 : 今後減っていくという予測にはなっていますが、マンション等が建てば人口も増えるので、実際に減るかどうかはわかりません。
- 委員 : 近隣市で人口が計画より増えてしまったので、一人あたりは頑張っても、ごみは増えてしまったということが最近多々あるようです。高齢化率ほどのような状況ですか。高齢の一人暮らしが増えるとごみは増えますか減りますか、またおむつも増えるのでしょうか。
- 事務局 : 宝塚市は人口ビジョンのなかで、高齢化率が高くなりつつあります。介護施設を中心に大人の紙おむつが増えてきているという実態はあります。
- 委員 : そのごみは、事業系のごみに計量されているのですか。
- 事務局 : 家庭から出る紙おむつは家庭ごみ、施設から出るものは事業系と計量しています。自治体によっては産業廃棄物だと言って受け取らないところもあります。プラスチックが入っているので産業廃棄物という解釈もできますが、本当にそれでいいのかの検討をしなくてはなりません。
- 会長 : 大規模排出者と小規模排出者をひとまとめに扱っても、減量対策というのはよくわかりません。大規模排出者等の事業者ごとに減らしているところと減らしていないところで分類はしているのですか。
- 事務局 : 宝塚市の方では、一日100キロ以上のごみを出す大量排出事業所については減量化計画を策定させることができるという位置づけにはなっているが、まだそこまでできていません。一律で（小規模も大規模も）同じような形でやっていて、細かくはできていません。（ごみが）たくさん出てくるところは許可業者の方で、ほとんどが集めています。許可業者に分別・積み替えも含めてきちんとするように指導しているという形でやっています。効果てき面なのは「展開検査」を行い分別して持ってくるように指導をすることです。その頻度を上げたいが、限られた人数ですので毎日実施するという訳にはいかないのです。たまに抜き打ちで啓発していく予定です。
- 会長 : 大量排出事業者の排出量そのものを削減するという効果を期待していますが、展開検査だけだと、そうはならないのでしょうか。

- 事務局 : そうはなりません。食品リサイクル法を（利用することも）支援しながらごみの減量に努めたいです。大型事業者へのアプローチに手が回っていないという状況です。
- 会長 : 食品リサイクル法とは、食品の残さ等を市の一般廃棄物として出さずに、再利用すること。市に入ってこず、基本的にはリサイクルに回っています。
- 事務局 : 飼料や肥料にし、リサイクルするところが、少しずつ出てきています。コンビニもターゲットにしていく必要があります。
- 会長 : 植木業者は（植木ごみを）リサイクルしているのだから、排出量が増えてもそんなに問題はないと思います。それを減らせというのは変な話です。処理能力が大変なことはあるかもしれませんが、大型事業者のごみは意味が全然違ってきます。その分けを、全体で意識しながらやるべきではないでしょうか。
- 事務局 : ごみ自体はそんなに増えていない状況で、どうしていくのかというのが今後の問題になります。資源ごみは、リサイクルできるので、一番ターゲットは燃やすごみをいかに減らすが一番大事なところです。
- 委員 : 今現在、宝塚市の人口は正確にはどのくらいなのか。
- 事務局 : 225,000人くらいです。
- 委員 : 人口推移は将来的にはどうなるか、危惧するが、家庭には分別が浸透しています。事業系の方の責任感を危惧しています。個別に行政が事業者のところに出向いて指導をするべきではないですか。一番大事な事業系の方策が大事ではないでしょうか。
- 事務局 : 人口推計は、今しばらくは横ばいで、いずれは下がっていくというのが全国的に同じような傾向で、それに伴っておそらくごみ量も減っていくという方向になると考えます。事業系については、市の統計データと許可業者が収集している実際の事業所で大きな乖離があります。商工会議所などにご協力を頂いて、ビラ配りなどしていますが、100%全てに渡す術がありません。方法を考えながら啓発していきたい。
- 会長 : 他にはないですか。
- 委員 : 事業系ごみに関しては、個別の指導とか普及啓発が基礎的に重要ですが、10キログラムあたり70円という（手数料）が事業者にとって、効果的にインセンティブとして働いているのですか。他市と比べて価格設定としてはどのようなものなのか。
- 事務局 : 他市と比べると、高くもなく安くもなくというところに位置しています。事業系ごみに限らず、ごみの有料化というのが一つの手法であり、なるべく高い金額を設定すると持続的に効果があると言われていましたが、近年では高い金額を設定するところは近隣でも少ないです。70円がどこまでインパクトのある設定なの

か計り知れないところであり、長い間この金額で、改定もしていません。そのあたりも含めてご議論いただければと思います。

- 会長 : 金額を上げても、(データと実数に)乖離がある中だと、ますますフリーライダーが増えるだけかもしれないですね。
- 委員 : 70円という料金は許可業者が払っているのですか。
- 事務局 : はい。
- 委員 : 事業者が直接払っているわけではなく、許可業者との契約なら金額を上げても急には効き目はないのではなんでしょうか。直接処理料金を市が取るといような方策もありますが、宝塚市では少し難しいとおもう。
- 委員 : 70円というのはキロですか。
- 事務局 : 10キロです。キロにすると7円です。
- 委員 : 事業者が払っている市民税は、ごみ処理に回るという説明を市役所から聞きましたか。
- 事務局 : ごみ処理だけではなく全般に使っています。
- 委員 : 直接ごみのほうに使っている訳ではないのですか。
- 事務局 : はい。一般の方の市民税も、色々なものの中の一つとしてごみ処理にも使っています。
- 会長 : 他にはないですか。
- 委員 : 収集業者に毎日取ってもらって、70円というような金額ではないと思いますが。
- 事務局 : 許可業者との契約では、収集料がそこに乗っかっています。
- 委員 : 事業者は皆悪いというように言われているが、かなりの金額を収集業者に払っています。やることはちゃんとやっていますよ。
- 事務局 : やっていないということを言っはけません。
- 会長 : 事業者の方も真面目に、あるいは零細や大規模など色々な事業者がいる中で、全部同じ議論はできません。しかし、全体としてどうやって減量するかという課題はあります。
- 事務局 : 宝塚市のごみの約75%が家庭系ごみで事業系ごみの割合は小さいというのもあり、行政としては一生懸命指導してこなかったところがあるので、そこは反省するところです。まずは事業系ごみについて、処理責任がある、一般廃棄物と産業廃棄物があるところからスタートしないといけないということで、去年から始めています。今後は、一般家庭と同じような協力をお願いする形に持っていきたいです。
- 委員 : 将来的には大規模な排出業者に対しては、ごみの責任者を置くということも考えなければならないのではないですか。

- 事務局 : 全般的に行政が感じているのは、大きな事業者のほうがしっかりしています。なんとか皆さん(大規模も小規模も)一緒になってごみを減らしていく方向でお願いしたいです。責任者をおいたり、減量化計画を作るなどを(排出事業者にもとめる)他市も実際にたくさんあるので、見習う必要があります。
- 委員 : 今問題となっていた事業系のごみは燃えるごみなのですか、燃えないごみなのですか。
- 事務局 : 今後、細かい資料を出していきます。
- 委員 : 粗大ごみの処理はどうなっているのですか。医療系のものの処理はどうですか。
- 事務局 : 粗大ごみもですが、小さく砕いて燃やせるものは燃やしています。リサイクルできるものはリサイクルしています。
- 委員 : 発泡スチロールは、どこのごみですか。
- 事務局 : 発泡スチロールは、家庭系から出てくればプラスチックごみに含まれています。
- 委員 : 分かりました。
- 委員 : 家庭から出る燃やすごみの食べたものの残りかすを燃えるごみに出さず、選別して庭に埋めるようにしたら、燃やすごみを減らすことができるのではないのですか。
- 事務局 : 家庭用のコンポストで生ごみを出さないようにというのは既にやっていますが、できた大量にできた堆肥の処理などを考えると一概にそれをするのはなかなか難しいです。今の宝塚市の燃やすごみを分析すると、紙ごみがたくさん入っているので、少しでも燃えるごみから資源ごみになるものは(分別して)出してもらいたいです。
- 会長 : 次回、紙ごみがどれくらい入っているかとかを事業系、家庭系で具体的に示すような資料出してほしいです。
- 事務局 : 家庭系はごみステーションで分析したものを提示します。事業系は難しいです。
- 会長 : 展開検査をした時のサンプリングくらいですか。
- 事務局 : ごみピットから取っているのですが、事業系も家庭系も一緒になるものだが提示できます。業種によってごみの性質が違うので、事業系はなかなか同じような分析するのが難しいです。
- 委員 : 業種ごとのルートで情報を伝えていく細かいやり方もいいかもしれないですね。
- 委員 : ここのメンバーでも一度見学をされてはいかがでしょうか。
- 事務局 : 一度ご案内させていただきたい。
- 会長 : 審議会とは別に参加するというごことをお願いします。
- 事務局 : そういう形で予定を組んでみます。
- 会長 : 質問あればどうぞ。
- 委員 : シュレッダーにかけた紙ごみは、紙ごみですか。
- 事務局 : 紙ごみです。

- 会長 : 基準年度は平成28年度になるのですか。
- 事務局 : 平成28年度が基準になる。そのデータと対比する形になります。
- 会長 : 平成23年度から後に起こったことは、紙ごみは特に直接民間業者がきちんと回収していること。紙ごみの全量把握できるようになったから見かけ上、増えています。今回の基準量は前回よりは実数を表していると見ていいのですか。
- 事務局 : そのとおりです。この紙ごみの収集方法を全市に広げていきたいので、(紙ごみは)増えると思います。出し方としては基本変えないで受ける側の方で新たな工夫をしながら燃やすごみを減らしていこうと思います。小型家電リサイクル法に則って小型家電リサイクルも始めました。街角で何か所か家電回収のボックスを置いています。小型不燃ごみ、粗大ごみ、持込みされた粗大ごみの中から、家電製品であれば全部抜き取ってそちらに回し始めました。(かん・びんで収集されたびんは割れて) ガラスくずになるが、専用業者に出してリサイクルに回しています。そういった形でリサイクル率を上げる努力はしています。資料を次回以降提示したいです。
- 会長 : 次回は一つ一つの課題についてもう少し細かく話していきたいです。今年度のスケジュール案につき事務局からお願いします。
- 事務局 : 今日が第1回目ということで、第2回目に基本計画案を提示させて頂いて、10月を目標に基本計画案をまとめさせて頂くということで進めていきたいです。基本計画案をまとめて、パブリックコメントで、年内コメントを募集さし、年明け、パブコメを踏まえて基本計画案の答申を2月をめどにさせて頂きたいと思います。
- 会長 : これで終了してもいいですか。
- 事務局 : はい。
- 会長 : それでは皆さんありがとうございました。
- 全員 : ありがとうございました。
- 閉会